



ふろの武者に変身!

火縄銃を持って
ハイポーズ

(記事P17)

主な内容

- | | |
|-------------------|-----|
| ●平成12年度決算報告 | 2~7 |
| ●交通安全町民大会 | 8~9 |
| ●町の福祉制度紹介 | 10 |
| ●平成13年度長寿番付 | 11 |
| ●戸籍事務がコンピュータ化されます | 15 |

の台所!

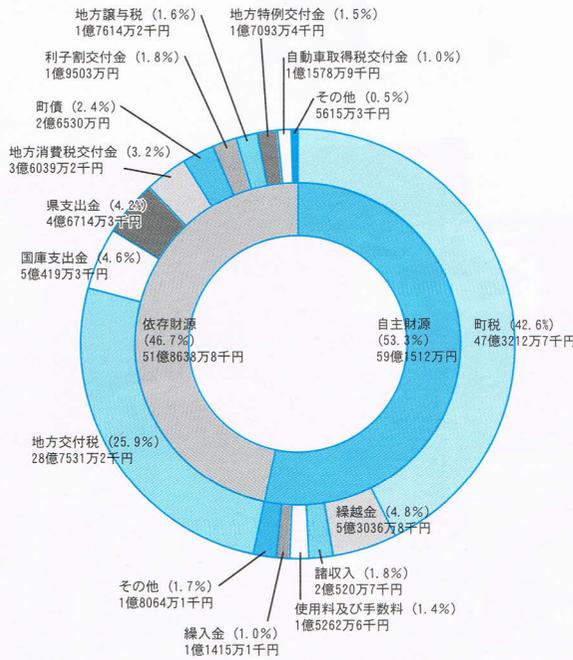
壬生町では、町民のみならず町の財政がどのような状態かを知っていただくために財政状況等を公表しています。町の予算は、本来、町民皆様のものです。

町は、予算等の財政状況をわかりやすく説明し、ご理解をいただく責任を持っています。このため、当初予算の状況、年度途中での予算の執行状況(年2回)、決算状況の年4回、財政状況等の公表を行っております。今後とも、図表などを使いながらわかりやすい財政状況の公表を心掛けてまいりますので、町財政運営についてのご理解・ご協力をお願いいたします。今回は、9月定例議会において認定をいただきました、平成12年度の決算状況についてお知らせします。

平成12年度一般会計当初予算は、限られた財源の中で、当面の重要課題である少子高齢化対策、産業の振興、社会資本整備等に取り組むとともに、住民の皆様からの要望の高い緊急性のある課題に的確に対応することとして編成し、当初予算額は、103億6,300万円でした。その後発生いたしました行政需要及び国・県支出金の増減などに対応した、4回の補正予算により、4億8,700万円を増額し、平成11年度からの繰越明許費(平成11年度から平成12年度へ繰り越した事業費)を加えた最終予算額は、108億6,018万4千円となりました。この予算額に対する一般会計決算額は、歳入111億150万8千円、歳出105億4,707万8千円で、前年度に比較して歳入が3億7,166万2千円(△3.2%)、歳出で3億9,522万4千円(△3.6%)の減額となりました。これは、地域振興券交付事業及び介護保険円滑導入基金への積み立ての終了等によるものです。

歳入 合計 111億150万8千円

(財源内訳)



- **グラフ説明をご理解していただくための用語解説**
今回掲載のグラフについて、より理解していただくため財政用語について、ご説明させていただきます。
- **【歳入関連】**
歳入とは、1年間の全ての収入のことです。
 - **自主財源**
自前で収入出来るお金。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰越金及び雑収入などです。
 - **町税**
皆様からいただいた税金(住民税、固定資産税、軽自動車税等)
 - **繰越金**
前年度からの繰り越されたお金
 - **雑収入**
雑入など、その他の様々な収入
 - **分担金及び負担金**
特定の利益を受けた方から負担していただいたお金(保育園保育料、老人保護施設入所者負担金等)
 - **使用料及び手数料**
皆様が町の施設を利用された時の使用料、住民票などの交付に手数料として支払ったお金
 - **財産収入**
町の持つ財産(土地・基金等)を運用して得たお金
 - **繰入金**
各種基金の取り崩しや特別会計から繰り入れたお金
- **※依存財産**
国や県から交付されたり、借り入れたお金。地方交付税、国庫支出金、町債、各種交付金など。
- **地方交付税**
所得税や法人税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されたお金
- **国庫・県支出金**
特定の目的(事業)のために、国や県から交付されたお金
- **地方消費税交付金**
県が地方消費税として徴収し、人口割合などに応じて交付されたお金
- **町債**
町の借入金のこと。大きな事業を行うために、国や金融機関から借り入れたお金
- **利子割交付金**
県に納入された利子割額を基礎として個人県民税の額に按分して交付されたお金
- **地方譲与税**
国が徴収した自動車重量税と税などから配分されたお金
- **地方特例交付金**
恒久的な減税に対して、減収分を補てんするために国から交付されるお金
- **自動車取得税交付金**
県に納付された自動車取得税が道路の延長や面積に応じて交付されたお金

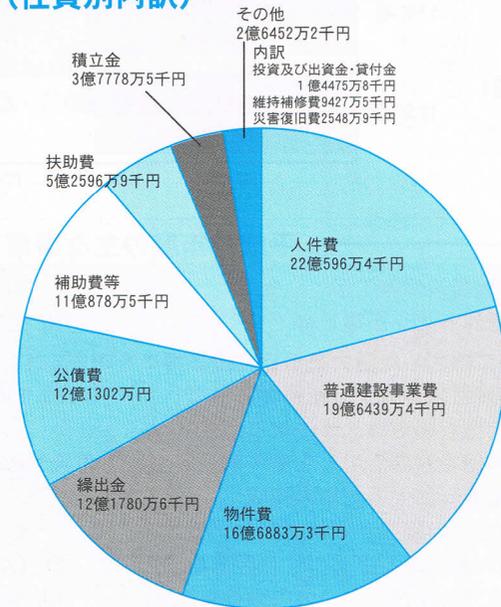
のぞいてみよう 壬生町

平成12年度
決算報告

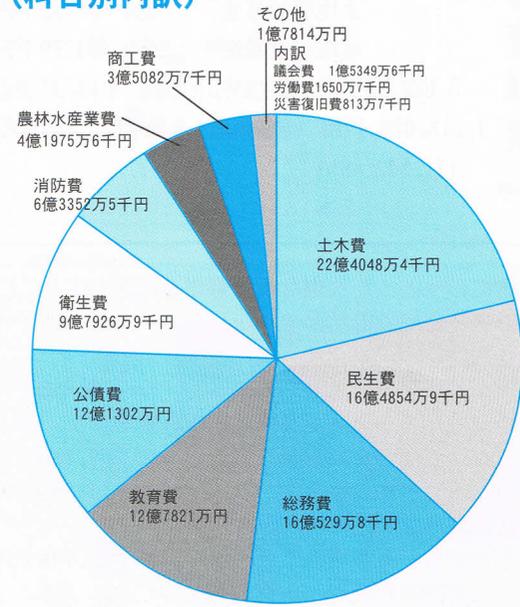
壬生町一般会計歳出決算は
105億4,707万8千円

歳出 合計 105億4,707万8千円

(性質別内訳)



(科目別内訳)



【歳出関連】

歳出とは、1年間の全ての支出のことです。

歳出(科目別内訳)は、歳出の使途を示したものです。決算書は、この科目で表示されています。主なものは次のとおりです。

○**土木費**
道路、公園等の建設、維持管理等の費用です。

○**民生費**
住民福祉関係、保育園等の費用です。

○**総務費**
庁舎の維持管理、選挙などの費用です。

○**教育費**
小中学校教育や公民館、体育館の維持管理等の費用です。

○**公債費**
借入金の返済にあたる費用です。

○**衛生費**
健康増進や廃棄物処理施設関係の費用です。

○**消防費**
石橋地区消防組合への負担金や消防団等の費用です。

○**農林水産業費**
農業の振興及び農村環境整備等に関する費用です。

○**商工費**
商工団体への助成やおもちゃ博物館の維持管理などの費用です。

歳出(性質別内訳)は、全ての

歳出を経済的性質を基準として分類したものです。

○**人件費**
職員の給料や、議員の報酬など

○**普通建設事業**
道路、公園、学校等公共施設の新増設等に要する投資的経費です。

○**物件費**
委託料や使用料、光熱水費、消耗品費、臨時職員の賃金、備品購入費、修繕料など

○**繰出金**
公共下水道事業会計、国民健康保険特別会計などへの繰出金

○**公債費**
町債返還のためのお金

○**補助費等**
各種団体への補助金、交付金及び負担金、保険料、謝礼など

○**扶助費**
高齢者や障害者等への援助費など福祉のためのお金

性質別内訳の人件費、公債費、扶助費の合計を**義務的経費**と呼び、自治体が任意に削減できない経費とされています。今年度の義務的経費が歳出総額に占める割合は、37.4%で昨年より0.1%増加しました。また、普通建設事業費や災害復旧事業などその支出の効果が資本形成に向けられるものを**投資的経費**といえます。

住民1人当たり・1世帯当たり（一般会計）

平成13年3月31日現在	人口 39,767人	世帯数 13,046世帯
町税負担額	一人当たり 118,996円	一世帯当たり 362,726円
支出額	一人当たり 265,222円	一世帯当たり 808,453円
町債残高	一人当たり 228,314円	一世帯当たり 695,951円
基金積立額	一人当たり 95,312円	一世帯当たり 290,532円

町有財産

主な町有財産は、次のようなものです。

基金 42億4,786万7千円

主な基金の内訳	財政調整基金	5億5,954万8千円
	減債基金	8億4,470万2千円
	庁舎建設基金	13億2,326万5千円
	土地開発基金	4億4,608万2千円
	地域福祉基金	2億9,404万9千円

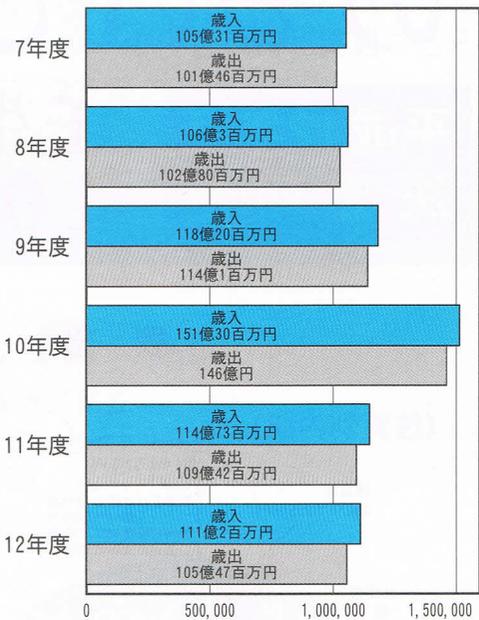
出資金 5,086万7千円（施設振興公社出損金、栃県信用保証協会出損金等）

土地 1,278,088.19㎡（学校用地、公園用地、消防施設用地等）

建物 121,542.49㎡

並木杉 1本

一般会計決算額の推移



平成12年度の主な事業実績

自然の理にのっとった快適な環境都市をめざして

◆合併処理浄化槽設置補助事業 (31基補助)	13,428千円
◆環境保全対策事業 (環境調査、不法投棄廃棄物処理委託料等)	9,268千円
◆資源ごみ回収関係報償事業	7,789千円
◆家庭用ごみ処理器設置事業 (補助限度額 25,000円 71件)	1,568千円
◆交通安全施設設置事業 (道路反射鏡18基設置、区画線870m)	3,759千円
◆防火水槽整備事業 (3基設置)	15,393千円
◆コミュニティ消防センター建設事業 (2棟整備)	36,782千円
◆防災初動マニュアル作成事業	1,575千円
◆防犯灯新設事業 (新設 30基、新設補助 61灯)	2,683千円

歴史と自然に学ぶ教育文化都市をめざして

◆とちぎ県民カレッジ連携講座促進事業	1,576千円
◆幼稚園就園奨励費補助事業 (町単独分支給額増額)	27,779千円
◆学校地域支援ボランティア推進事業	1,000千円
◆歴史民俗資料館企画展開催事業	5,959千円
◆教育相談員設置事業	1,970千円
◆小中学校施設改修等工事	98,536千円
・壬生小学校南校舎床改修等工事	21,000千円
・壬生東小学校北校舎外壁等改修工事	21,735千円
・小学校パソコン室空調設置等工事	8,000千円
・壬生中学校放送設備改修工事	7,056千円
◆マルチメディア活用事業 (小中学校)	97,940千円
・南犬飼中学校学習用パソコン更新及び両中学校校内LAN整備等	
◆スクールカウンセラー活用事業	1,438千円
◆心の教室相談員設置事業 (1名増)	1,443千円
◆マイ・チャレンジ推進事業	1,920千円
・中学生の職場体験に対し助成	

◆運動場改修等工事	21,392千円
・屋外トイレ新築工事	20,475千円

地域に根ざした活力ある自立産業都市をめざして

◆地域営農システム転換促進事業	39,169千円
・大型収穫機導入等に対し助成	
・水田を有効活用した麦・大豆等生産や園芸作物の定着・拡大のための助成	
◆とちぎの園芸ジャンプアップ事業	971千円
◆魅力あるふるさとづくり促進事業	21,123千円
・直売所及びつどいの広場整備助成	19,968千円
◆水田活性化対策事業 (町単独事業)	15,000千円
・農業用機械導入等に対して助成	
◆新ライスプラン推進事業	8,683千円
・大型収穫機導入に対し助成	
◆全町フラワーパーク化推進事業	2,785千円
・草花種子代等を助成	
◆畜産環境改善対策事業 (畜産環境改善緊急対策事業補助)	17,535千円
◆県単独農道整備事業 (下稲葉田山地区 574m)	12,001千円
◆おもちゃ博物館施設整備事業	43,853千円
・おもちゃ博物館改装工事	39,990千円
◆商工会産業振興補助事業	14,785千円
◆いきいき商店街ステップアップ事業	1,800千円
・4商店街×450千円	
◆しののめ花まつり開催事業	12,000千円
◆中小企業融資制度事業 (預託金)	127,078千円

住民の発想と連帯による住民自治のまちをめざして

◆ふれあいカレンダー作成事業	1,008千円
◆町勢要覧作成事業 (5,000部作成)	4,988千円
◆国際交流推進事業 (中学生海外派遣団等)	5,594千円
◆総合振興計画 (後期計画) 策定事業	4,934千円

平成13年度～平成17年度の基本計画策定

特別会計

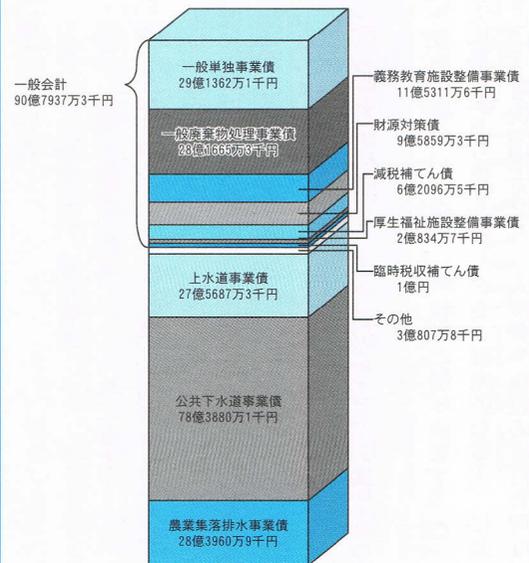
決算状況

会計名	歳入	歳出	繰越金
国民健康保険	29億9,174万5千円	27億5,767万8千円	2億3,406万7千円 (積立金1億3,000万円)
公共下水道事業	14億7,287万4千円	14億3,350万円	3,937万4千円
奨学資金	325万8千円	325万7千円	1千円
老人保健事業	30億2,247万3千円	29億1,144万9千円	1億1,102万4千円
介護保険事業	8億8,145万6千円	8億663万7千円	7,481万9千円
農業集落排水事業	9億5,613万1千円	9億4,187万1千円	1,426万円

水道事業	収益的	収益的収入	収益的支出	特別損失	純利益
	収支	5億6,101万5千円	4億7,402万1千円	483万8千円	
資本的	資本的	資本的収入	資本的支出	※収支不足額	
	収支	1億5,763万8千円	3億4,754万6千円	△1億8,990万8千円	

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補てんしました。

地方債現在高 (平成12年度末現在)



平成12年度の主な事業実績

支えあいの暮らしが実現する健康福祉都市をめざして

◎ 地域福祉の推進

- ◆社会福祉協議会補助事業 20,337千円
- ◆ボランティアセンター活動事業 1,146千円

◎ 高齢者福祉の推進

- ◆介護予防・生活支援事業
 - ・外出支援サービス事業 2,670千円
 - ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業 872千円 (利用者47名)
- ◆家族介護教室事業 440千円 (家族介護教室開催 参加者45名)
- ◆生きがい活動支援通所事業 2,100千円 (高齢者に対し、日常の動作訓練から趣味活動などを提供 利用者68名)
- ◆痴呆性老人グループホーム建設事業 89,000千円
- ◆シルバーワークプラザ建設事業 106,419千円
- ◆敬老金支給事業 25,234千円 (75歳以上の高齢者に対し敬老金を支給 対象者2,669名)
- ◆老人保護措置事業 (措置者13名) 26,911千円
- ◆ホームヘルプサービス事業 (利用者16名) 2,047千円
- ◆在宅介護支援センター運営事業 9,847千円 (町内の在宅介護支援センター2ヶ所へ委託)
- ◆寝たきり老人等家庭介護者助成事業 9,234千円 (対象者209名)

◎ 児童福祉の推進

- ◆幼児用補助装置購入費補助事業 4,775千円 (チャイルドシート購入補助 補助件数360件)
- ◆フレッシュ子育て支援事業 1,000千円 (子育て応援スタッフ整備)
- ◆民間育児サービス対策補助事業 4,489千円 (無認可保育園3ヶ所に助成)
- ◆放課後児童健全育成事業 5,716千円 (町内児童クラブ3ヶ所に委託)
- ◆広域保育委託事業 15,492千円

- ◆特別保育事業等推進費補助事業 47,905千円
 - ・乳児保育促進事業、延長保育促進事業等
- ◆乳幼児医療費助成事業 30,436千円 (対象年齢4歳未満児に拡大 医療費扶助7,329件)
- ◆児童健全育成活動情報化緊急推進事業 1,608千円
 - ・児童館にパソコン4台導入
- ◎その他の事業
 - ◆健康教育事業 2,288千円 (健康づくり実践教室委託料等)
 - ◆健康診査事業 56,806千円 (基本健診、がん健診等委託料など)
 - ◆重度心身障害者医療費助成事業 41,232千円 (医療費扶助6,483件)
 - ◆身体障害者更生援護施設入所措置事業 47,890千円 (入所者15名)
 - ◆身体障害者デイサービス事業 24,790千円 (デイサービス事業委託料)
 - ◆重度心身障害者タクシー料金助成事業 8,931千円 (交付276名)

人と自然が共生する緑豊かな公園都市をめざして

- ◆土地利用調整基本計画策定事業 5,940千円
- ◆平地林保全対策事業 6,155千円 (わんぱく睦っ子の森、わんぱく北っ子の森管理費用等)
- ◆第38回栃木県植樹祭開催事業 10,000千円
- ◆東雲公園整備事業 155,193千円
 - ・ふれあい交流館露天風呂建設工事等
- ◆総合公園整備事業 10,784千円
- ◆全国都市緑化とちぎフェア開催事業 156,445千円
 - ・県実行委員会負担金、町実行委員会補助金等
- ◆北関東自動車道休憩施設及び周辺開発整備事業 (基本計画策定) 6,022千円
- ◆まちづくり総合支援事業 244,669千円 (搦手門、南門通り等整備)
- ◆No.2-154号線 18,921千円 (獨協大学東側道路バリアフリー化)

硬～い 「決算」のお話



今回は、9月定例議会で認定された平成12年度決算の概要について掲載させていただきました。町では、住民の皆様に税金を納めていただいて、そのお金で暮らしよい町にするために、色々なサービスを提供しています。

例えば？

- ◎お年寄りや障害を持つ方へのサービス
- ◎保育園や小中学校など、子ども達へのサービス
- ◎上水道・下水道、消防などの快適な町民生活を守るサービス
- ◎住民票・戸籍などの管理
- ◎道路、橋、公園などの施設建設、維持管理
- ◎ごみ収集・処理、農業・商業の振興 などなど……

こんなにもいろいろな仕事をしていて、町の台所は大丈夫なのでしょう？

住民の皆様に、さらによく町の財政状況を知っていただくため各種財政指数などを基にご説明いたします。

Q 町の財政状況は、どうなっているの？

A・・財政状況を見る指標の一つとして「経常収支比率」があります。経常収支比率とは、町税や地方交

付税など毎年決まって入ってくるお金（経常的な収入）に対して、人件費や施設の維持管理など毎年

決まって支出されるお金（経常的な経費）の比率のことをいいます。例えば平成11年度の壬生町の経常収支比率は、77・0％です。毎月の給料が10万円の場合、生活費に77,000円支出され自由に使えるお金が23,000円ということになります。従いまして、この数値は、低いほど良いこととなります。壬生町は、平成11年度決算では県内49市町村中、低い方から14位でした。平成12年度決算では、75・3％とさらに下降してきています。



このほかに、市町村の財政力を表すものとして「財政力指数」があります。これは、その町の人口や面積などに応じて標準的にかか

るお金に対して、自主的な収入（町の税金や使用料など）がどのくらいあるかを示すものです。数値が「1」であれば、100％自分たちのお金で町の運営が出来ることであり、地方交付税の不交付団体ということになります。数値が「0・5」であれば、50％の経費を自分の町で賄うことが出来るというように、「町の体力」を調べるときの基準となる数値であり、高い方がよいこととなります。壬生町は、平成11年度の決算では、0・620で県内市町村では、高い方から25番目であり、ほぼ平均的な数値となっています。平成12



年度決算では、0・613と幾分下降しております。

Q 色々なサービスの提供や施設を建てたりして、税金だけで足りているの？

A・・住民の皆様に喜ばれる施設を作ったり、色々なサービスを提供したりするには町税だけでは足りません。従いまして、施設や道路を作る時には、起債（町の借入れ）を活用することがあります。例えば、清掃センターの建設や下水道の整備などを行うときは、1年間の税金では建設費を賄うことは出来ません。また、起債には何十年も使う施設の建設費を1年度だけ



Q 町の借入の状況は どのようになっていますか？

A・・・町の財政運営には、起債が非常に重要なこととお話ししましたが、余り借金が増えると返済が多くなり財政を圧迫して、新たな取り組みなどが出来なくなります。どのくらいの借金返済が適正であるかの目安の一つとして、返済金が経常的に入ってくるお金に占める割合を示した指標に「公債費比率」があります。当然に、入ってくるお金に対して、借金の返済は少ない方がよいわけで、数値は低い方がよいこととなります。壬生町では、平成11年度の決算では、12.0%で県内市町村では、低い方から19番目となっております。平成12年度決算では、11.6%とさらに下降しています。県内市町村の中でも適正な数値を示しているといえますが、町では適正な数値を維持するため、低利への借換や繰上償還により利子負担の軽減を図っております。これらの取り組みで平成12年度末迄の利子負担軽減額は、4,630万円になっております。

また、町債を利用した事業の種類によっては、元利償還金が地方

交付税で補てんされるものがありますので、本町では交付税措置のあるものを優先的に活用しています。



公債費の状況を見るもう一つの指標として、「起債制限比率」というものがあります。起債制限比率とは、町の標準的な一般財源の内、借入金の返済がどれくらいを占めているかを表したものです。公債比率と同様、低い方がよいこととなります。自治体では、この比率が高くなると町債の発行（ローン）が、制限されてくることとなります。

比率	制限など
14%以上	計画的に比率を下げるよう国から計画策定の指導がある。 (公債費適正化計画の策定)
20%以上	町単独事業や児童館、保育園などのためのローンが組めなくなる。
30%以上	ほとんどの事業にかかるローンが組めなくなります。



高齢者の社会参加の拠点 シルバー ワークプラザ



壬生町では、平成11年度決算では、7.3%で県内市町村では低い方から10番目となっております。平成12年度では、6.3%とさらに低くなっております。



盛大に行われた全国都市緑化とちぎフェア

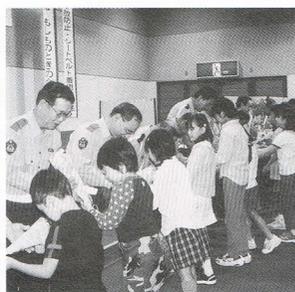
以上のように、町財政状況についてご説明してまいりましたが、壬生町の財政状況は各種財政指数等についてもほぼ適正な数値を示しております。しかしながら、景気の低迷や地方交付税の削減など、地方財政環境を取り巻く状況は益々厳しくなることが予測されます。本町におきましても、行財政改革の中で事務事業の見直しや経費の節約などにより、引き続き健全財政を維持していきたいと思っておりますので、住民の皆様のご協力・ご理解をお願いいたします。



主催者あいさつ

第26回壬生町交通安全町民大会

人命尊重を基本理念として 交通安全思想の普及・高揚を図る



お世話になっている人へ
花束を贈呈

交通安全功労者表彰・感謝状

●功労表彰

(敬称略)

秋の交通安全運動期間初日の21日、第26回壬生町交通安全全町民大会が中央公民館で開催され、約450名が参加しました。
昨年の県内の交通事故発生件数は15,437件、負傷者は19,923人、死者は220人と前年より増加し、全国ワースト4位と高いランクに位置しています。当町においても昨年に比べ、死亡事故は少ないものの交通事故件数は増加傾向にあります。

大会では、交通安全功労者や小中学生のポスター・作文の入賞者の表彰、交通安全協力者へは感謝状が贈られました。

また、日頃お世話になっている交通指導員、警察官へ子供たちから花束が贈られ、最後に「大会宣言」が読み上げられ全員一致で採択しました。

●感謝状

小林丈夫(指導員退職者)、増田芳郎、岩田幸治、大島官治、古賀静哉、富田泰弘、中野雄司(役員退任者)、田中作蔵、今林正盛、吉田 稔(指導員7年功労者)、壬生中学校吹奏楽部、壬生小学校

吹奏楽部、壬生小学校合唱部(功労団体)

交通安全ポスター・作文入選者

●ポスター

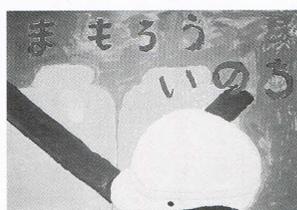
☆最優秀賞

篠原麻佑(藤小1)、根津翔太(稻小2)、佐久間景也(安小3)、清水祐佳(羽小4)、篠崎聡(壬小5)、山井崇嗣(北小6)、鈴木太貴(壬中1)、手塚美樹(犬中2)、益田由江(壬中3)

☆優秀賞

辻遼太(藤小1)、小野口志穂(稻小1)、荒川夏星(北小1)、高橋昌太郎(東小2)、清水美咲(羽小2)、亀田奈津美(安小2)、若林礼佳(壬小3)、荒川綾汰(東小3)、石川りか子(稻小3)、増山智也(稻小4)、刀川美穂(北小4)、白井美樹(睦小4)、栗原寛花(東小5)、山口友梨(東小5)、飯島奈央子(安小5)、粕尾友紀(壬小6)、小野口涼(稻小6)、平林萌花(睦小6)

ポスター最優秀作品



稲小2年 根津 翔太



南犬中2年
手塚 美樹



壬生小5年
篠崎 聡



藤井小1年
篠原 麻佑



安塚小3年 佐久間景也



壬生中3年
益田 由江



壬生北小6年
山井 崇嗣



羽生田小4年
清水 祐佳



壬生中1年 鈴木 太貴

野口修(壬中1)、糸川晴香(犬中1)、阿部由以子(壬中2)、大嶋麻実(犬中2)、小平紀代美(壬中3)、上岡正明(犬中3)

野口修(壬中1)、糸川晴香(犬中1)、阿部由以子(壬中2)、大嶋麻実(犬中2)、小平紀代美(壬中3)、上岡正明(犬中3)

☆優秀賞
中野由季乃(安小1)、山川実香(藤小2)、田中紗希(睦小3)、鈴木頌平(稻小3)、熊倉瞳(東小4)、加藤綾恵(羽小4)、半田侑輝(壬小5)、高松めい(北小6)、駒場唯(壬中1)、長谷川訓子(犬中2)、青木梢(壬中3)

あぶなかつたな



王生北小3年
広沢 綾香

わたしは、七才のたんじょう日に、おじいちゃんに新しいじてん車をかってもらいました。キティちゃんの絵のついたかわいいたん車です。今までほじょりんのついたじてん車だったので「やったあ」と思いました。「小さいだろうならのつていいよ」と、お父さんやお母さんも言ってくれました。

その日、家を出るとき、「車がスピードを出しているから、どうろじゃ気をつけるんだよ」と、おじいちゃんに言われました。でも、わたしはそんなことより早くじてん車にのりたくてたまりませんでした。家からじてん車をおしてどうろに行くあいだじゅう、「早くのつてみたいな」ということばかり思っていました。

だからだと思えます。右左もかくにんしないでどうろに出してしまっただけは、しんこう方向にむぎをかえて、じてん車のろうとしたときでした。赤いじょうよう車がものすごいスピードでうしろからやっ

てきたのです。わたしは車から「プップー」とならされるまで、まったく気づきませんでした。そして、急に気がついたときにはあわててしまいました。わたしと車のあいだは、五メートルぐらしかはなれていませんでした。「もうだめだ」と思ったとき、のろうとつかんでたじてん車をむこうがわになげました。じぶんは、ギリギリまでのスピードを出して、は

なたいがわににげました。にげてよけたとき、スウツとからだじゅうの力がぬけて、そのばにすわりこんでしまいました。赤いじょうよう車のうしろすがた

を見ながら、心ぞうがドキドキと音をたててなっていました。わたしは赤い車が見えなくなると、いそいで家ににげ帰りました。どこにも行けませんでした。せつかくかってもらったのにきずついたじてん車をおしながら、こわくてブルブルふるえていました。

もうあんなこわい思いはしたくないので、その日から右左を見てどうろに出るようになりました。わたしは、この前学校でこうつうの勉強をしました。トラック安全きょう会の人が出て、いろいろなじつけんを見せてくれました。その一つに、とび出しのじつけんが

交通ルールを守ろう



南犬飼中1年
野澤 明末

「あつ、あぶないー」私は心の中で叫びました。部活が終わり下校していた時の事。そこは、車の通りが多い所でした。私の前にいた人が後ろから車が来ているのにもかわらず安全を確認しないで、道を平気で渡ったのです。私は目の前でもし事故が起きたら…と考えただけでドキドキしてしまいました。

この様な事は何回か見た事があります。そして、ふと「車を運転する人も、大変だなあ」と思いました。この様に前後左右の確認なしで渡ってしまった人のために起きてしまう事故は、たくさんあると思えました。私は前後左右の確認はルールの中の、大切な基本だと思えます。確認なしで道を渡ってしまう人などを見ると「命がどうなってもいいのかな」といつも思います。道を渡るには確認はなくてはならない事。常識です。また、これとは反対に車を運転している人の中にもあぶない運転をしている人を見かけます。青になり、横断歩道を渡る

うとした時に、急に曲がって来る人や、狭い道なのにスピードを出して乗ってきたりあぶない走り方をしている人がいます。以前自転車に乗っていた時、狭い道で対向車が来るのに平気でスピードを出して来た車があり、私は自転車のほうが当たるかと思いきやびっくりしました。さらにひどい人になると信号無視を平気でしています。つい最近も中学生の男子が信号が赤なのに堂々と渡ってしまったのを見て驚きと怒りを覚えてしまいました。どうしてこんな事が平気で出来るのか私には彼の気持ち分かりません。自分から命を捨てている様

なものです。たった一つの大切な命をもっと大切にしたいと思えます。

私は交通事故から身を守る手段として、自転車に乗る時、必ずヘルメットをかぶるようにしています。私の中学校では必ずかぶる事になっています。でも、車のあまり通らない所や人通りの少ない所ではかぶらない人もいます。夕方など車の通りの激しい所より暗くて、かえってあぶないという事も考えられます。先生に注意されるからかぶるとか「ださい」からかぶらないとか理由をつけていいものでしょうか。実は私もそんな考えがなかった

ありました。右左を見ないでどうろにとび出したので、人形が何メートルもふつとばされてどうろにたたきつけられてしまいました。それを見てたら、あの日の赤いじょうよう車とわたしを思い出しました。わたしも、もうすこしで、あの人形のようになっていたかもしれませぬ。やっぱりとび出しはこわいなあ。もうぜつたいしませぬ。これからもどうろに出るときは、かならず右左をかくにんします。おじいちゃんから言われました。じこは、ちゆうい一びよう、けが一しようです。これからもじつこうつうルールをまもります。

訳ではありませんが、あのヘルメットを見た時から考えが変わりました。それは学校帰りに見た汚れたヘルメットです。そのヘルメットには車のタイヤのあとがくつきりと濃くついていました。でもヘルメットにはひびが全然入っていませんでした。色々な状況を想像した時、改めてヘルメットの大切さを知ったのです。

一人一人が基本的な交通ルールを守る事で大切な命が守れると思います。運転者も歩行者もお互いが気を付け合って生活していけたら交通事故もずっと減ると思います。しっかりと交通ルールを守りたいです。

利用していただけますか 町の福祉制度

すこやか子育て 支援金制度

子どもを安心して産み育てることができるよう、「すこやか子育て支援金」を交付し、少子化時代における子育てを行う両親への支援を行う。

● 受給要件

次の要件をすべて該当した方に交付されます。

- ① 第3子以上の出産の日前に、本町に引き続き1年以上住所を有する方
- ② 現に2人以上の児童を養育していること、または、2人以上の児童を養育している事実状態にあると認められること
- ③ 第3子以上を出産し、かつ3カ月以上養育していること

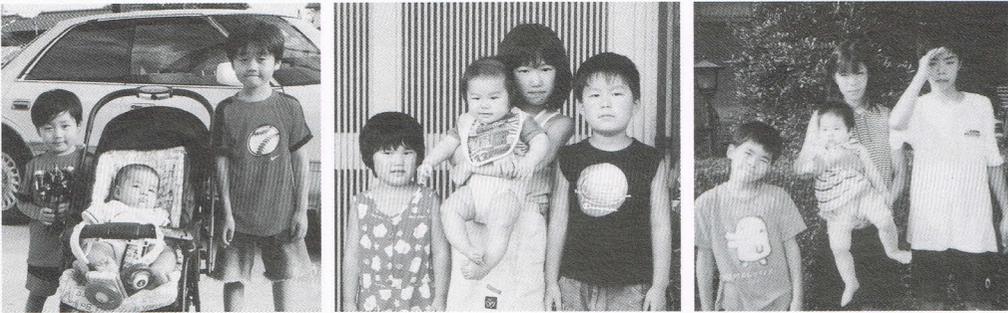
● 支援金額

1人につき 100,000円

● 申請手続方法

該当する方は、出産の日から3カ月経過後に町民生部福祉課、稲葉・南犬飼出張所において申請してください。

すこやかベビー ご家族紹介



若菜駿斗ちゃんご兄弟(城内) 高山佳大ちゃんご兄弟(国谷本田) 渡邊幸江ちゃんご兄弟(あけほの)

すこやか子育て支援制度

チャイルドシート 購入費補助

● 補助対象者

- ① 保護者(養育者)及び乳幼児が町内に住所を有する方
- ② 乳幼児が6歳未満の方
- ③ 安全基準に適合するチャイルドシート

● 補助額

購入額(消費税を含む)の1/2(100円未満切捨て)、ただし、1台につき2万円を限度とする。
※乳幼児1人につき1台に限る。

● 申請に必要なもの

- ① 領収書またはレシート
- ② 品質保証書または取扱説明書
- ③ 預金通帳(保護者名義のもの)
- ④ 印鑑



第3子以降の 保育料全額免除

町立の保育園、民間の認可保育園入園児童の保育料が第3子以降は全額免除になります。

放課後児童健全 育成事業

保護者等の不在などにより、下校後、保護指導を受けることができない町内の小学校に通学する1年生から3年生までの児童の健全な育成を図るため、児童と保護者と組織する児童クラブが基本的習慣を家庭的な雰囲気の中で学習する場を提供します。

● 児童クラブの主な事業

- ① 児童の育成・指導
- ② 地域及び保護者相互の連絡・提携
- ③ 円滑な運営を図るため、定期的な運営委員会の開催

● 児童クラブ開設時間 及び休日

◆ 開設時間
原則として、下校時から午後5

時30分(但し、学校休業中は、午前8時30分から午後5時30分)

◆ 休日

日曜日、祝日及び年末年始

● 対象児童

町内の小学校に在籍する1・2・3年生の児童で、下校後家族が留守のため、保護者の指導を受けられない児童

● 委託児童クラブ

- ① どんぐり児童クラブ ☎ 83-5019
- ② メリーランド児童クラブ ☎ 82-5921
- ③ 壬生寺児童クラブ ☎ 82-0811
- ④ 森の子児童クラブ ☎ 86-2780

問合せ先

町民生部福祉課児童福祉係
☎ 81-1831



祝長寿

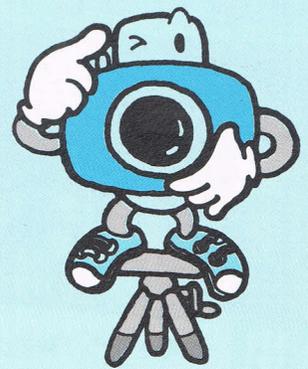


長寿を祝う「敬老のつどい」が9月20日中央公民館で行われ、楽しい一日を過ごしました。

平成13年度長寿番付

(平成13年7月1日現在 ただし年齢については平成13年12月31日現在)

東				西		
氏名	年齢	自治会名	番付	氏名	年齢	自治会名
長戸ヤエ	101	しもつけ荘	横網	前原トシ	101	しもつけ荘
鈴木長	100	下横町	大関	藤榮ベン	100	北小林
飯塚キクノ	100	上田				
黒川ミヨ	99	福和田	関小	協結		
篠崎テウ	98	六美町北部		鈴木レン	98	下馬木
鈴木ハツ	98	下横町		佐藤ツネ	98	中泉
宇賀神タネ	98	舟町		野口ともよ	98	国谷本田
戸館喜一	98	至宝町北		鈴木シン	98	北小林
落合ツル	97	下町	前頭1	佐藤アキ	97	しもつけ荘
甫坂サイ	97	西高野	前頭2	大豆生田金一郎	96	福和田
塩沢操	96	幸町三丁目	前頭3	岸きくの	96	下表町
黒川タケ	96	原宿	前頭4	坂本たか	96	しもつけ荘
橋本キワ	96	馬場	前頭5	荒川ソヨ	96	上町
栗原マサ	96	落合	前頭6	川場サク	95	しもつけ荘
石崎富子	95	仲通町	前頭7	戸館カヨ	95	至宝町北
三上マツ	95	城内	前頭8	鈴木昇吉	95	緑町一丁目
鮎田要	95	城東町	前頭9	藤本チャウ	95	三好町
海老沼マツ	95	前宿坪	前頭10	中村重作	95	中泉
水野シナ	95	上通町	前頭11	奈良ハル	95	しもつけ荘
中山フサ	95	至宝町北	前頭12	鈴木テル	95	しもつけ荘
山口善吉	95	しもつけ荘	前頭13	寺内ハル	94	田向稲荷内
平加ツヤ	94	六美町中央	前頭14	高木ハツ	94	本郷
上野セウ	94	しもつけ荘	前頭15	石村チエ	94	国谷中央
高山イソ	94	仲通町	前頭16	小林チヨ	94	至宝町南
栃木ナツ	94	台坪	前頭17	桑川清信	94	助谷
倉持シゲ	94	北小林	前頭18	早乙女ヨシ	94	鹿島
宇井久	94	六美町南部	前頭19	高橋ます	94	万町
葭葉マサ	94	下馬木	前頭20	大橋トキ	94	城内
稲見リセ	93	至宝町南	前頭21	三上ふみ	93	西高野
小林タケ	93	駅東	前頭22	梁嶋ヨシ	93	上通町
鮎田ハル	93	城東町	前頭23	中川ナカ	93	北小林
竹中ゼン	93	しもつけ荘	前頭24	桑川義一	93	国谷中央
柏崎アキ	93	上表町	前頭25	峯岸ツネ	93	しもつけ荘
秋場恒	93	緑町一丁目	前頭26	大山治兵衛	93	万町
梁島松一	93	鹿島	前頭27	瓦井シゲノ	93	中泉
佐藤レン	93	安塚一	前頭28	宇井俊一	93	六美町南部
田中キセ	93	東原	前頭29	松本きぬ子	93	緑町四丁目
吉澤いせ	93	北小林	前頭30	相田刃太郎	93	安塚二
黒川トミ	93	城内	前頭31	中嶋タケ	93	原坪
中村トシ	93	北小林	前頭32	山川ジン	93	至宝町南



みんなの 広場

皆様のご応募を
お待ちしております!

ただいま

活動中!

28



生涯学習館での定例会

たくさんの人に お話を届けたい みぶ民話の会

・むかし、むかし、あったとき・
・みぶ民話の会は平成10年2
月に女性4人で発足しました。そ
の後男性3人が加入。7人が町立
生涯学習館を基地に活動していま
す。

世界中、それぞれの国にそれぞ
れの民話があります。「グリム童
話」、「ペロロ童話」などです。民
話は、文字どおり民衆の間に語り
継がれた話です。この会では日本

の民話を中心に語っています。子
供からお年寄りまで楽しめるのが
民話ですが、壬生町にも伝説の場
所等があり、題材を大切に保存し
ていけば民話も根付くのではない
でしょうか。

会員は各地にある民話を暗記し、
それぞれの語り口で伝えていきま
す。月1回の定例会兼勉強会では、
「民話を聞く集い」等の日程を調
整したり、新しい出し物の練習を
したりします。

目の前で肉声で語りかける話は、
映像を見て感じることは異なっ
て、言葉だけでイメージを作りだ
し、素晴らしい想像力が生まれま
す。特に子供にとっては未知の世
界への冒険、疑似体験の場となり
ます。

民話の世界で心豊かに遊んで戴
きたい。聞き手と語り手が一体と
なつて1つの宇宙を創造する。沢
山の方にお話を届けることがこの
会の願いであり、活動の源です。

生涯学習館や、おもちゃ博物館、
老人憩いの家、町内小学校などに
定期的に民話を話しにいきます。
地元根付いた民話を聞きに、皆
様、どうかいらしてください。そ
して若い人にも民話の素晴らしさ
を知ってもらい、仲間になつてい
ただきたいと思えます。

が ん ば れ

社会人 (No.24)

壬生寺保育園 正田 恭子さん



8月号に引き続き、壬生寺保育
園の保育士さんの紹介です。

壬生寺保育園のもう一つの特徴
はリトミック(リズム運動)を取
り入れていることです。乳児クラ
スと幼児クラスに分かれ、毎週行っ
ています。また、子育て支援セン
ター「なかよしひろば」を開設し、
未就園児とお母さんを対象に、散
歩や水遊びなどいろいろな活動を
楽しんでいます。

今回紹介する正田恭子さんは、
今年3年目の中堅の保育士さんで
す。学生時代の保育実習を、この
壬生寺保育園で行ったのがきっか
けだそうす。

毎日元気いっぱい、のびのびと
走り回る子供たちと接していると、
子どもの成長におどろかされます。
一歳児クラスを担当していますが、
子供たちがいろんな物に興味を示
し、コミュニケーションを取れる
ようになつたり、歩けるようになつ
たりするのに感動するそうです。

趣味はスキーなどのウインター
スポーツと買い物とか。
先輩の先生を見習い、またたく
さん子どもたちから慕われる先
生になりたいそうです。「ケガな
どなく、毎日元気に楽しく保育に
取り組んでいけたらいいですね」と話
してくださいました。

とっておきの

名人

29



自宅作業場で自慢の作品と

現在、栃木県刻字協会戸祭支部理事の鈴木光久さんは、昭和62年老人福祉大学校（現シルバー大学）に入学。2年間で刻字彫りを修得しました。入学した当初、クラブの勧誘で、刻字彫りの作品を見せられ、興味を持ったからだそうです。卒業後は、町の保健福祉センターでこの技術を教えています。漢詩や熟語、ことわざがほとんどの刻字ですが、文字を書いて、台を彫りその上に金箔を張り付けていきます。初めての人には難しいかもしれませんが、満足のいく作品ができたときには、やって良かったと思うそうです。しかし、

金箔の取り扱いには苦勞するようで、しわが寄って、満足のいく張り方ができないときもあります。そんな時、気分転換に自分の顔を彫って息抜きをしているそうです。

栃木県刻字展、日本刻字協会作品展、新興書道展、日本刻字展などで数々の賞を受賞していますので、今後、地元七つ石でも希望者と一緒に活動していきたいという事です。これからますますの活躍が期待されます。

刻字彫りを 地元で传承したい

松原 鈴木光久さん

火祭り

祭りに火をたくのは、神を招くというのが本来の目的だったようですが、そのたき火が次第に大がかりになって、御火焚が中心行事となったのが、今日多く見られる火祭りです。

阿蘇火焚神事（熊本県・霜神社）や鳥羽火祭（愛知県・神明社）など、有名な火祭りは各地にあります。吉田の火祭（山梨県・北口本宮富士浅間神社）と並んで火祭りの代名詞ともなっているのが鞍馬の火祭。毎年10月22日に行われる京都市左京区、鞍馬山の中腹にある由岐神社の祭りで、今宮のやすらい祭、広隆寺の牛祭とともに、京都の三大奇祭とされています。

この日、鞍馬の里に夕闇が迫るころ、「神事に参らっしゃれ」の触れ声で街道沿いの家々の軒先にかがり火がたかれ、祭りが始まります。最初は小さなたいまつを持った子

火祭り

どもたちが、夜がふけるにしたがって大たいまつを肩に担いだ若者たちが加わります。若者たちは向こう鉢巻き、裸の上半身に肩から腕を覆った独特のいでたちで「サイレイ、サイリヨウ」と唱えながら町中を練り歩き、路上のたいまつに点火、町中が炎の明かりに包まれます。

たいまつが燃え尽きるころ、山門石段に張ったしめ縄が切られ、二基の神輿が里に向かって降りてくると、祭りはクライマックスを迎えます。この後、神輿は御旅所に渡御。御旅所での儀式を済ませると、翌朝神輿が帰還して祭りは終わり、鞍馬の山は再び静寂に包まれます。



防災特集

私たちにできる

防災行動…



8月の台風11号での増水

災害は、いつどこで起こるかまったく予測出来ません。だからこそ、身の安全を守るために、日頃からその備えを心がけておきたいものです。もう一度、私たち一人一人ができる防災行動について考えてみましょう。

台風に対する備え

日本は、「台風銀座」といわれるほど、毎年多くの台風に見舞われ、大きな被害がもたらされています。

今年はもちろん、台風11号、15号と関東に接近・上陸しています。台風や豪雨などによる風水害は、予測できるからと安易に考えてはいけません。台風による被害を最小限にとどめるためにも、油



9月の台風で道路が崩れた

- 避難するときの注意
 - ① 単独行動は避け、隣近所で声をかけ合って、集団で避難しましょう。
 - ② お年寄り、体の不自由な人、病人、幼い子供などのいる家庭は夜の移動を避けるためにも早めに避難しましょう。
 - ③ 消防、警察など防災関係機関の広報に注意し、避難の勧告を受けた場合は、危険を感じなくてもできるだけ速やかに避難しましょう。
 - ④ 周囲の状況から危険だと判断した場合は、避難の勧告や指示がなくても、自主的に避難しましょう。
 - ⑤ 電気、ガスなどの火元の始末と戸締まりを確実にしましょう。
 - ⑥ 回り道でも、あらかじめ、確認しておいた最も安全な道順を選んで避難しましょう。また、垂れ下がっている電線には絶対触れないようにしましょう。
 - ⑦ 避難をするときの服装は行動しやすいものとし、ヘルメット、懐中電灯、底の丈夫な運動靴、手袋なども用意しましょう。
 - ⑧ 災害時には、まず何よりも、あわてずに落ち着いて行動することが肝心です。安全に、そして確実に行動するようにしましょう。

資料館コーナー

月刊 人物学習帳

鳥居元忠と壬生藩鳥居家（終）

慶長七年（1602）関ヶ原合戦勝利の後、家康は鳥居忠政に六万石を増し、陸奥国岩城（福島県いわき市）十萬石の城主としました。

忠政は永禄九年（1566）一説に十年）生まれ、天正十二年の長久手合戦で第一の戦功がありました。父討死の時は家康の上杉攻めの軍中にあり、西上の際には江戸城の守備にあたりました。大坂冬・夏の陣の際も江戸城の留守居にあたりました。元和八年（1622）に加増され出羽国山形で二十万石、寛永三年（1626）にも加増されて二十二万石の大名となり従四位下に昇りました。同五年に六十六歳で没したが、長久手合戦以外の戦功がないのに二十万石の大名となったのは、父元忠討死の遺徳の故というべきでしょう。

しかし忠政のあとの鳥居家の盛衰は激しいものがありました。子忠恒は寛永十三年に三十三歳で没しました。この際他家に養子となっていた弟定盛を呼び返そうとしたことが不法とされて領地を没収されました。結局「父祖の旧功」に

〔鳥居元忠 編〕

よって十三歳の弟忠春が信濃国高遠で三万二百石を与えられて家は続いたが、寛文八年（1668）に大坂城代となった忠春が家臣に害されて四十歳で没しました。次代の忠則は家臣の扱いに問題があつて閉門中の元禄二年（1689）に四十四歳で没しました。跡を継いだ忠英は父の行状が悪いので、本来は一円に没収すべきであるが「祖先の勲功」によつて一万石での存続を認められました。忠英は父祖の如く暗君ではありませんでした。元禄八年には一万石を増増されて近江国水口（滋賀県水口町）に移封され、奏者番・寺社奉行を歴任して正徳元年（1711）若年寄となりました。翌年一万石を増増されて下野国壬生城主三万石となり、以後転封されることなく明治維新にいたりました。



鳥居忠英画像・常楽寺蔵

戸籍事務のコンピュータ化 戸籍の謄本・抄本が変わります

戸籍事務のコンピュータ化を進めています

町では住民サービスの向上と事務の効率化・正確化を図るため、戸籍事務にコンピュータを導入することになり、現在準備作業を進めています。コンピュータ化は、平成14年2月中にスタートする予定で、事務処理がとて速くなり戸籍を作成する期間も短縮されます。また、証明書の発行時間もスピードアップされ、窓口での待ち時間が短縮されます。さらに、内容も項目別に記載され、読みやすくわかりやすい戸籍になります。

一部の方の氏名の使用文字が訂正されます

戸籍は、日本人としての身分関係を登録・公証する公文書として大変重要なものです。当然、正確な文字で記載する必要があります。

これまでの戸籍は手書きで書かれているものもあるため、書き癖などで漢和辞典等に無い文字(氏名)を使用している場合があります。

す。このような文字(氏名)の場合、今回のコンピュータ化に際して、登録できる文字(常用漢字や人名用漢字、漢和辞典等)に載っている国民一般に広く用いられている文字(正字)に直すこととなります。①の例参照。該当する方には12月以降に郵便等により、順次、ご本人に照会しますので、趣旨をご理解の上、ご協力下さいますようお願いいたします。

また、申し出があれば、「難しい」とされている字体を「やさしい字体」に直すこともできます。②の例参照。

①の例

左の文字は、漢和辞典等に無い文字であるため、右のように訂正されます。

「邊」→「辺」
「藏」→「蔵」
「崑」→「喜」
「檜」→「檜」

②の例

左の文字は、登録できる文字(正字)ですが、右のような文字に希望すれば、直すこともできます。

「邊」→「辺」
「藏」→「蔵」
「恵」→「恵」
「檜」→「檜」

項目	現 行	コンピュータ化後
名称	戸籍謄本(全員) 戸籍抄本(一部)	全部事項証明書 個人事項証明書
様式	B4判横長(謄本) B5判縦長(抄本)	A4判縦長
書式	文章体・漢数字	項目別横書・アラビア数字
公印	朱色	黒色(電子印)
用紙	白色上質紙	透かし入り偽造防止用紙

(現在町で発行している住民票と同じ様にわかりやすくなります。)

住民課管理係
☎ 81-1825-1826

問い合わせ先

戸籍事務のコンピュータ化により次のようになります

・現行の和紙原本から磁気原本にかわるため、プライバシーの保護が強化されます。

・戸籍の謄本・抄本は縦書きから項目別の横書きとなつて発行され、分かりやすくなります。また名称も、謄本が全部事項証明書、抄本が個人事項証明書になります。

コンピュータ化後の戸籍謄本(抜粋)

全 部 事 項 証 明 書	
本 籍	栃木県下都賀郡壬生町通町12番
氏 名	壬生 太郎
戸籍事項 戸籍改製	【改製日】 平成14年2月23日 【改製事由】 平成6年法務省令第51号附則第2条第1項による改製
戸籍に記載されている者	【名】 太郎 【生年月日】 昭和36年5月16日 【配偶者区分】 夫 【父】 壬生良彦 【母】 壬生秋代 【続柄】 長男
身分事項 出 生	【出生日】 昭和36年5月16日 【出生地】 栃木県下都賀郡壬生町 【届出日】 昭和36年5月20日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 平成2年1月11日 【配偶者氏名】 佐久桃子 【従前戸籍】 栃木県下都賀郡壬生町大字上稲葉933番地1 壬生良彦

現在の戸籍謄本(抜粋)

本 籍	栃木県下都賀郡壬生町 通町 十二番		
氏 名	壬 生 太 郎		
出 生	夫	母	父
昭和参拾六年五月拾六日	太 郎	秋 代 男	壬 生 良 彦 長



団体・個人ともに好成績

栃木地区安全運転競技大会



団体優勝で町長に報告

ライダー・第5回栃木地区シルバードライバー安全運転競技大会が8月27日、栃木県南自動車学校で開かれました。

壬生町からは女性ドライバー2チーム・シルバードライバー1チームが出場し、団体の部で女性ドライバー壬生Aチーム（大場フサ子・星野陽子）が優勝、個人の部では、大場フサ子さんが準優勝いたしました。

大場さんは9月29日に行われる県大会に出場しました。

栃木警察署・栃木地区交通安全協会等の主催による第22回栃木地区女性下

壬生町小・中学校音楽祭

練習の成果発表

9月7日、壬生中央公民館大ホールにおいて壬生町小・中学校音楽祭が、唱歌「箱根八里」の作詞者であり、壬生町出身の音楽教育家・鳥居忱の子孫鳥居誠一郎・恭子ご夫妻（東京都在住）を迎えて行われました。

この日に向けて練習を重ねた小・中学校10校の合唱・合奏が披露され、今年度優秀校、合唱の部・壬生東小と合奏の部・羽生田小に鳥居忱賞が、合奏の部の壬生中学校に鳥居忱特別賞が、鳥居誠一郎氏より贈られました。



すばらしい演奏をしてくれた小学校の皆さん

小雨の中消火競技で好成績 壬生町消火競技大会



入賞した3チーム、10月2日の地区大会に出場

壬生町婦人防火クラブでは、9月13日、備え付けの消火器で消火競技を行い、消火技術の向上と消火器取り扱いの習熟を目的とした消火競技大会を行いました。

大会は、指揮者と消火者2名が、前方15mの位置に置かれた燃焼皿内の危険物火災を簡易消火器により消火し、タイムを競うものです。

石橋地区消防組合壬生分署と安塚分遣所職員の審査のもと、9組18名が参加した競技では、指揮者は号令、態度、消火位置の指定など、消火者は消火器取り扱いの基本操作、消火方法、距離及び粉末のかけ方などが厳しく審査されました。

成績

- 優勝 指 栗橋和江
- 準優勝 指 坂田寿子
- 指 大栗良子
- 指 山田キクエ
- 指 大栗トク
- 指 大藤とし子

はにしの里で大運動会 羽生田小・自治会・すけがい保育園

「フアイトだ赤白」はにしの里の運動会」をスローガンとした運動会が、9月16日羽生田小学校で行われました。この運動会は同校の児童が減少していることから、昨年より地域の自治会と合同で行われていましたが、今年はずけがい保育園が設立20周年を迎えることや、園児と児童が2年前から交流事業を行っているなどの理由で、地域をあげての合同大運動会となりました。

プログラムの中には、園児の父兄や自治会・PTAが合同で行う玉入れや綱引き、園児・児童が親子で行う大玉ころがし、親子3代が力をあわせてゴールを目指す種目など、合同運動会ならではの競技が多数あり、得点競技には声援が沸き上がっていました。



親子3代で白熱した競技

花いっぱいコンクール 審査結果

9月2日に睦地区コミュニ

ニティー推進協議会(間柄隆会長)の「第3回花いっぱいコンクール」が

賞

開催され、各自治会員が、花壇や沿道に創意工夫していろいろな花を咲かせたものをコミュニティの審査員が審査しました。又今回初めて地区内の小学生5名も審査員として参加しました。

賞

「皆んなの自慢の花が咲いたで賞」

賞

「皆んなの努力で花が大さく育ったで賞」

賞

「種から育てて可愛く咲いたで賞」

賞

「皆んなの力で人も花も生き生きしたで賞」

賞

「子供たちも花を好きになるで賞」

賞

「電車が気持ちよく走れるで賞」

賞



沿道の花壇を真剣に審査

若草

「初参加でガンバッタで賞」

賞

「皆んなの自慢の花が咲いたで賞」

賞

「皆んなの努力で花が大さく育ったで賞」

賞

「種から育てて可愛く咲いたで賞」

賞

「皆んなの力で人も花も生き生きしたで賞」

賞

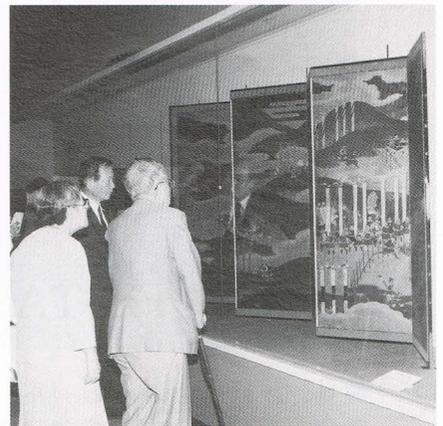
「子供たちも花を好きになるで賞」

賞

「電車が気持ちよく走れるで賞」

賞

鳥居元忠の貴重な資料 一堂に展示



内覧会で屏風に見入る招待者達

第8回特別展「壬生藩

主鳥居家の祖・鳥居元忠

家康に天下を取らせた男

が9月8日から10月14日

まで町歴史民俗博物館で

開催されました。それに

先立つて9月7日、オー

プニングセレモニーと内

覧会が行われました。

この特別展は、鳥居元

忠没後400年を記念し

て開かれ、鳥居家の子孫

や特別展開催に係る協力

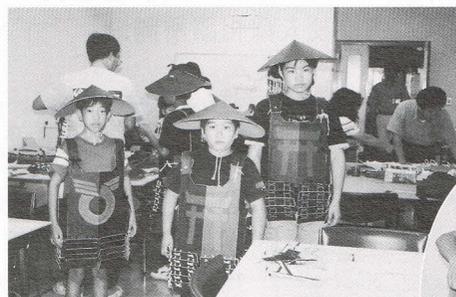
者・展示品借出者など約

30人が招待されました。

鳥居元忠は徳川家康に

川の戦いなどでは戦功を重ね、関ヶ原合戦の前哨戦で、伏見城を守り壮絶な最後を遂げました。展示品は、幾多の合戦図屏風や国の重要文化財の東照大権現縁起絵巻、家康や秀吉・石田三成などの画像、元忠が最期に着けていた兜や籠手、特別展開催直前に、100年ぶりに発見された唯一の直筆書などで、恐らく今後一堂に展示することのできない貴重なものばかりでした。

よろい武者に変身 歴史民俗資料館でよろい作り



できたぞ！紙のヨロイ

資料館特別展にあわせて、

9月16日紙のよろい作りが

親子10組の参加で行われま

した。

このよろい(胴丸、陣笠

は、鳥居元忠が侍大将たっ

た長篠の合戦で、初めて火

縄銃が使われた時、足軽用

具足として登場しました。

設計図が書かれた厚さ3

mmの厚紙を墨で染め、カッ

ターで切り取り、千枚通し

で穴をあけて紐でつなぎ合

わせます。3人の事務員が

指導にあたりましたが、垂

資料館特別展にあわせて、9月16日紙のよろい作りが親子10組の参加で行われました。このよろい(胴丸、陣笠は、鳥居元忠が侍大将だった長篠の合戦で、初めて火縄銃が使われた時、足軽用具足として登場しました。設計図が書かれた厚さ3mmの厚紙を墨で染め、カッターで切り取り、千枚通しで穴をあけて紐でつなぎ合わせます。3人の事務員が指導にあたりましたが、垂

人権同和問題講演会開催

人権に関する問題は、いじめや障害者問題、プライバシーの侵害や同和問題などさまざまです。これらの問題を他人事にせず、明るい地域社会を築きましょう。

共に考えよう！ 人権の集い

- 日 時 11月28日（水） 午後2時～
- 会 場 壬生中央公民館中ホール
- 内 容 表彰式 平成13年度人権啓発ポスター、作文入賞者
作文発表 人権啓発作文最優秀受賞者朗読発表
講演会 「女性や子供の人権、生きがいとは」（仮題）
生きがいサポートルーム「ふいらんソロピー」
代表 青木早枝子 氏



■青木早枝子氏略歴

昭和22年生まれ。幼い頃からの夢がかない幼稚園の先生として23年間過ごす。（静岡県長泉幼稚園園長）平成3年長泉町社会教育課に異動。社会教育課長を経験。平成8年、23年間の公務員生活にピリオド。同年生きがいサポートルーム「ふいらんソロピー」を発足。“子供たちの健全な育成”、“働く女性・男性のお手伝い”、“子供から大人までの充実した一生をおくるための学習”等を願い、「相談事業」、「託児」、「学習活動」が一带となった拠点作りを目指しています。

—HUMAN FESTA TOCHIGI 2001— 人権同和問題講演会

- 日 時 11月29日（木） 午後1時～
- 会 場 栃木県総合文化センターメインホール
- 内 容 表彰式 人権同和对策推進県民運動ポスター・作文受賞者
発表会 「人権に関する作文」最優秀賞受賞者朗読発表
ハンドベルコンサート
「白鷗大学ハンドベルクアエア」による演奏
講演会 「日本人と人権～人権を意識した行動とは～」
弁護士 ケント・ギルバート 氏
※手話通訳・要約筆記をします。
特設人権相談所開設 ギャラリー棟3階第4会議室 10:00～15:00



■ケント・ギルバート氏略歴

1952年アメリカ アイダホ州生まれユタ州育ち。ブリガムヤング大学大学院（米）法学博士号・経営学修士号。カリフォルニア州弁護士。流暢な日本語を操り、クイズ番組・ドラマ・CM等となんでもこなすマルチタレントとして多方面で活躍中。最近では、国際的視野を持ったニュースパーソナリティーとしても好評を博し、日米の関係などを始め多数のテーマで執筆・講演活動をしています。

喜びのガッツポーズを決めた

二ノ宮さん



本町の高校生大活躍

全国高校総体剣道競技

8月に熊本県で行われた、全国高校総体（インターハイ）剣道競技の男子剣道団体で、下横町の二ノ宮雅宏さん（鹿沼高）が準優勝し銀メダルに輝きました。

予選リーグでは参加48校から16校に絞られ、厳しい試合の連続でしたが、決勝トーナメント一回戦では、岡山朝日（岡山）を2-2（本数勝ち）の接戦で制し、準々決勝、高知（高知）を3-1、準決勝、育英（兵庫）を4-0と順調に駒を進めました。決勝では地元熊本県の八代東と対戦。結果0-4と過去に4度の優勝を誇る伝統の壁に惜しくも破れてしまいました。

二ノ宮さんは、剣道歴11年。インターハイへの出場は初めてで、目標は優勝でした。「全国で2位は満足できる成績ですが、来年は優勝という目標ができたので、がんばっていきたい」といことです。

知って得する(税)情報 贈与税の軽減



父母又は祖父母から一定の要件に当てはまる住宅取得資金の贈与を受けた場合、1,500万円までの部分については、贈与を受けた財産の価額を五分の一して税額を計算し、その税額を五倍して納税額を計算する特例があります。

この特例を受けますと、550万円までの住宅取得資金の贈与には贈与税はかかりません。

詳しくは、最寄りの税務署又は税務相談室にお尋ねください。

（不動産取得税につきましては、県税事務所・財務事務所にお尋ねください。）

新任外国語指導助手 (ALT) 紹介!

町の外国語指導助手（ALT）として、2学期から前任者へ変わり、トーマス・ジャクソンさんとメラニー・スタインズさんを迎えました。二人は、壬生中、南犬飼中、町内8小学校を訪問し、英語科授業などを通して、児童生徒に学習意欲と、国際感覚を身につけてもらっています。

トーマス・ジャクソンさん (23歳 イギリス)



イギリスのキングストン出身のトーマスさんは、シェフィールド大学在学中に、政治学を専攻していました。趣味はサイクリングや読書、ギター演奏などです。

日本では、日本語と日本文化の学習、国際理解推進への支援、イギリス文化の提供、生徒への英語学習への動機付けと学習意欲の継続のための支援を目的としています。

メラニー・スタインズさん (27歳 ニュージーランド)



ニュージーランドのウェリントン出身のメラニーさんは、ビクトリア大学在学中に、英文学を専攻していました。

趣味は読書やテニス、音楽鑑賞などです。

日本では、英語の指導、及び生徒・同僚とのニュージーランド文化の共有、日本語及び日本文化の学習と理解、壬生町周辺とその生活様式への適応を目的としています。

